

にいがた

新潟昔語り

若い女のすすり泣き

佐渡市
(旧両津市)



夷のお松という美しい娘は、夜ごと湊との間に架かる欄干橋に立ち、男たちを呼び惑わせていました。お松を好きになった御番所の役人は、「わたしを背負ってこの橋の下を渡って」と言われます。おんぶして川の中ほどまで来ると、お松は短刀で役人を刺し殺してしまったのです。

お松はその後、橋で男たちを惑わせ続けましたが、盆踊りの夜、若者たちによって橋の上から突き落とされ、亡くなってしまいました。それから夜になると、橋のたもとの御番所の松の辺りで、若い女の泣き声がすると噂になったとか。



御番所の松を、尾崎紅葉が「村雨の松」と命名した

※伝説については、諸説ある話のうち、取材したものの1つをご紹介します。

新潟日報「好きですにいがた」語り継がれる不思議にいがたより

Contents

- 厚生年金保険と健康保険等の保険料計算について
- 柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けられる方へ
- 平成27年度 社会保険軟式野球新潟県大会
- 社会保険事務講習会10月開催のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

イイロウゴ

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
一般財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】



厚生年金保険と健康保険等の保険料計算について

保険料額の決定

厚生年金保険と健康保険の保険料は、原則として加入した日の属する月分から、脱退した日の翌日の属する月の前月分まで月毎に発生します。
保険料額は、資格取得届、算定基礎届や月額変更届などの届出によって、決定される標準報酬月額によって保険料額が決まります。

標準報酬月額の改定がなければ保険料額は毎月同じですが、賞与支払届が提出された月分や、保険料率の変更があれば料率に応じて保険料額が変更となります。

なお、健康保険料は、40歳以上65歳未満の加入者に介護保険料（平成27年4月分から1.58%）が加算されますので、該当または非該当となった月に保険料額が変わります。

例1

平成27年3月25日に入社し、平成27年7月23日に退職した場合の保険料

27.3.25入社（27.3.25資格取得）

27.7.23退職（27.7.24資格喪失）

3月	4月	5月	6月	7月
保険料必要	保険料必要	保険料必要	保険料必要	保険料不要

保険料の負担

厚生年金保険料、健康保険料は、事業主と加入者で半分ずつ負担します。子ども・子育て拠出金は事業主が全額負担します。

保険料の計算

保険料の計算は、先ほどにも記載したとおり、加入者毎に決定されている最新の標準報酬月額によりそれぞれの料率をかけて計算します。賞与の支払いがあった時には、賞与の支払総額（千円未満は切り捨て）より決定された標準賞与額に料率をかけて計算します。

健康保険料（全国健康保険協会管掌健康保険（新潟県））

▶平成24年4月分～適用

介護保険第2号被保険者に該当する被保険者（40歳以上65歳未満の方）
標準報酬月額×保険料率（11.44%）

介護保険第2号被保険者に該当しない被保険者
標準報酬月額×保険料率（9.86%）

厚生年金保険料（一般）

平成27年8月分（9月納付分）まで適用
標準報酬月額×保険料率（17.474%）

平成27年9月分～適用（平成27年11月2日納付期限分）
標準報酬月額×保険料率（17.828%）

子ども・子育て拠出金（全額事業主負担）

▶平成24年4月分～適用

厚生年金保険の標準報酬月額×拠出金率（0.15%）

※健康保険組合における健康保険料率については、加入する健康保険組合へお問い合わせください。

例2

算定基礎届の平均額が205,000円の場合、月々発生する保険料（加入者が40歳未満の場合で平成27年9月分以降）
※205,000円を標準報酬月額にあてはめると200,000円の等級（195,000円以上～210,000円未満）

健康保険料 200,000円×9.86%＝19,720円の保険料（事業主と折半）

厚生年金保険料 200,000円×17.828%＝35,656円の保険料（事業主と折半）

子ども・子育て拠出金 200,000円×0.15%＝300円の拠出金（事業主の全額負担）

例3

賞与が100,800円支払われた場合の保険料（加入者が40歳未満の場合で平成27年9月分以降）
※千円未満は切り捨てることから保険料計算のもととなる標準賞与額は100,000円

健康保険料 100,000円×9.86%＝9,860円の保険料（事業主と折半）

厚生年金保険料 100,000円×17.828%＝17,828円の保険料（事業主と折半）

子ども・子育て拠出金 100,000円×0.15%＝150円の拠出金（事業主の全額負担）

「標準報酬月額」の被保険者への通知をお忘れなく

「標準報酬月額」の決定があった時は、事業主から被保険者または被保険者であった方に通知することが義務付けられています。被保険者はこの通知により、何に基づいて保険料額が決定されているのかわかることとなる大切なものです。被保険者の皆様にも必ず通知していただきますようお願いいたします。

通知方法は任意ですが、文書で通知する場合の様式例を日本年金機構ホームページに掲載していますので、参考としてご活用ください。

平成27年10月に改正する適用事務について

昭和12年4月1日以前に生まれた方も 70歳以上被用者該当届の提出が必要になります

これまで、適用事業所に使用される70歳以上の方の老齢厚生年金の支給停止は、昭和12年4月2日以降に生まれた方を対象にしていました。

しかし、平成27年10月1日以降は、昭和12年4月1日以前に生まれた方も賃金と年金額に応じた老齢厚生年金の支給停止の対象となります。そのため、昭和12年4月1日以前に生まれた方についても、70歳以上被用者該当届の提出が必要となりますので、10月1日以降、該当する方についてすみやかな届書の提出をお願いします。

同月中の被保険者資格取得と 喪失に関する保険料の取扱いが変わります

これまで、厚生年金保険の被保険者の資格を取得した月にその資格を喪失し、さらにその月に国民年金の被保険者（第2号被保険者を除く）の資格を取得した場合には、厚生年金保険料と国民年金保険料の両方を納付する必要がありました。

しかし、平成27年10月1日以降は、国民年金保険料のみを納めることとなり、厚生年金保険料の納付は不要となります。10月1日以降、該当する被保険者が在籍していた事業所には年金事務所よりご連絡いたします。



10月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1014) 予約専用	さくらんど会館	1(木)	10:00～15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	14(水)	10:00～15:00
	五 泉 市 福 社 会 館	15(木)	10:00～15:00			28(水)	10:00～15:00
	阿 賀 町 役 場 本 庁	28(水)	10:00～15:00		柿 崎 商 工 会	21(水)	10:00～15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	28(水)	13:30～17:00	三条年金事務所 (0256-32-2820)	市民交流センターネーブルみつ	28(水)	10:00～15:00
	小 木 町 商 工 会	29(木)	8:50～10:50	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	14(水)	10:00～15:00
	あいぼーと佐渡 (佐渡インフォメーションセンター)	29(木)	9:00～11:30			28(水)	10:00～15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	14(水)	10:00～15:00		六日町年金事務所 (025-716-0802)	阿 賀 野 市 役 所	21(水)
		28(水)	10:00～15:00	十日町地域地場産業振興センター (クロス10)		8(木)	10:00～15:00
	小出ボランティアセンター	22(木)	10:00～15:00			22(木)	10:00～15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますが、次の会場は時間が異なります。

【佐渡中央会館】13:30から16:40まで 【小木町商工会】8:50から10:30までとなりますのでご注意ください。

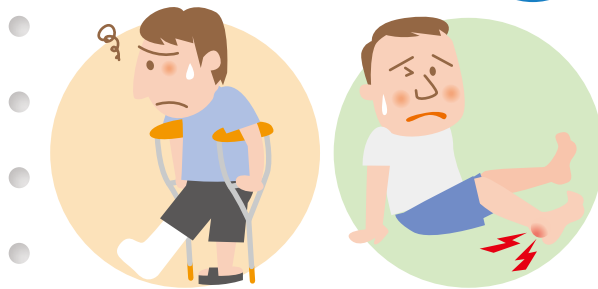
- 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

柔道整復師 整骨院・接骨院 の施術を受けられる方へ

整骨院や接骨院で施術を受ける場合、保険証を使って受けられるものと受けられないものがあります。

健康保険を 使えるのは ? ○



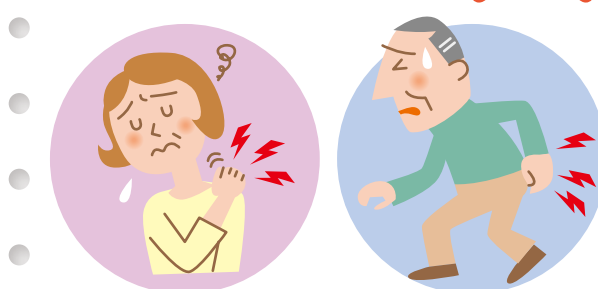
●医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲および捻挫等（肉ばなれを含む）と診断又は判断され、施術を受けたとき。（骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。）

●骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

主な負傷例

日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき

健康保険を 使えないのは ? ×



●単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労

●脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術

●労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

施術を受けるときの注意

- いつ、どこで、どのように痛めたのか、負傷原因を必ず伝えましょう。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- 窓口支払いの領収書は、医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

施術内容について協会けんぽよりお尋ねしています

施術日や施術内容等について照会させていただいております。柔道整復師の施術を受けたときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録や領収書等の保管をしていただき、照会がありましたら、ご自身で回答していただきますよう、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先

【協会けんぽ新潟支部 業務グループ】 TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

検索



スマートフォンから!

一日丸ごと 健康セミナーのご案内

参加料無料

昨年度は「メンタルヘルス」にテーマを絞ったセミナーを開催しましたが、今年度のセミナーは違います！
「健康保険給付のQ&A」、「メンタルヘルス」、「ストレッチ」など、幅広いテーマで開催いたします。
どなたでもご参加いただけますので、たくさんのご参加をお待ちしております！！



平成27年**10月26日** 新潟ユニゾンプラザ(新潟市)

時間／10:00～16:00(受付9:30～) 定員／先着300名

1限目

10:15～10:45
新潟労働局

テーマ
「労働安全衛生法改正、ストレスチェック」

2限目

11:10～12:00
協会けんぽ新潟支部

テーマ
聴いて納得！「健康保険給付のQ&A」

12:00～13:00 ～休憩～(各自・ホール内は飲食できません)

3限目

13:00～13:40
協会けんぽ新潟支部

テーマ
知って得する！「健康診断のQ&A」

4限目

14:15～15:45
笠井 奈津子氏(栄養士・食事カウンセラー・フードアナリスト)

テーマ
「食事とメンタルヘルス」

運動

10:45～11:00 13:40～14:00
新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター

テーマ
「座ってできるストレッチ」



平成27年**10月27日** アミューズメント佐渡(佐渡市)

時間／11:00～15:00(受付10:30～) 定員／先着100名

1限目

11:15～12:05
協会けんぽ新潟支部

テーマ
聴いて納得！「健康保険給付のQ&A」

12:05～13:05 ～休憩～(各自・ホール内で飲食できます)

2限目

13:05～13:50
協会けんぽ新潟支部

テーマ
知って得する！「健康診断のQ&A」

3限目

14:00～15:00
佐渡労働基準監督署

テーマ
「労働安全衛生法改正、ストレスチェック」

「ストレスチェック」は
12月に義務化されます。
この機会をお役立てください！

※従業員50人未満の事業所については当分の間努力義務になります

両会場とも、好きな時限のみ
ご参加いただくことができます。

参加
申込

協会けんぽ新潟支部のホームページを
ご覧いただくか、下記にお電話ください。



お問い合わせ先

【協会けんぽ新潟支部 企画総務グループ】 TEL.025-242-0261



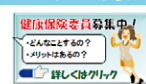
健康保険委員(健康保険サポーター)を募集しています！

有益な情報をいち早くご提供します！

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから！

スマートフォンから！





今月の
健康情報

肝臓をいたわらないといかんぞう!

肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、自覚症状があらわれにくいので、常習的に飲酒している方は、体に異常を感じなくても定期的に検査を受けましょう。また、週に2日は休肝日をつくり、肝臓をいたわってあげましょう。

お酒の一日の適正量

お酒の1単位(アルコール摂取量の基準)

……純アルコール量にして**20g** 一日の適正量

女性は男性に比べて
体や肝臓が小さいため、
適量は男性の
半分程度です!



例えば…

ビール	日本酒	焼酎	酎ハイ(7%)	ウイスキー	ワイン
500ml	1合	0.6合	350ml	ダブル杯(60cc)	220cc

お酒の飲みすぎは、体にこんな悪影響を及ぼします



適量のお酒は「百薬の長」といわれ、
「ストレス解消」や「疲れを癒す」など良い効果があります。
適量を心がけ、アルコールと上手に付き合ひましょう。

協会けんぽ新潟支部メールマガジン
「ときメール」配信登録受付中!

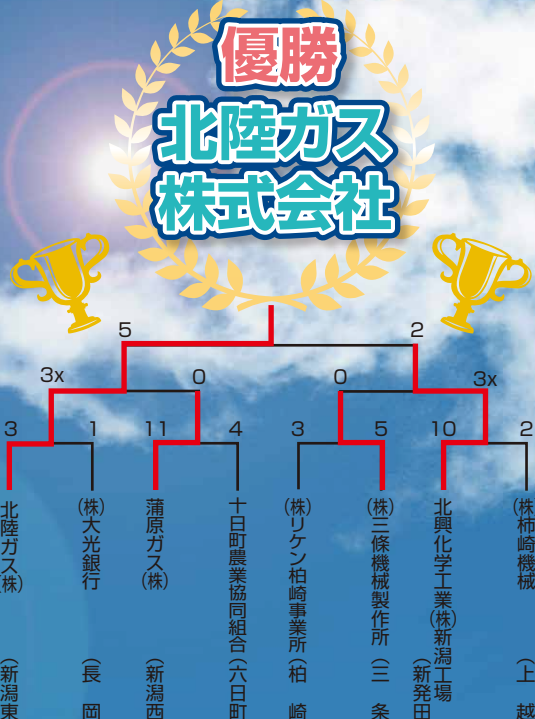
登録料
無料!



灼熱の夏、熱戦制す。

平成27年度 社会保険 軟式野球新潟県大会

8月8日(土)・9日(日)にわたりハードオフエコスタジアム新潟で開催されました。各支部代表8チームによる熱戦が繰り広げられ、本年度は前年度優勝の北興化学工業(株)新潟工場チームとの決勝戦を勝ち抜き、北陸ガス(株)チームが優勝いたしました。



訂正とお詫び

社会保険にいがた8月号の8ページでお知らせした内容に誤りがありました。

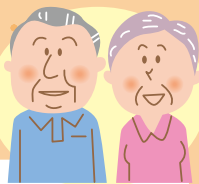
新潟西支部佐渡地区野球大会開催記事 誤: 決勝戦「遠藤建設 4-9 佐渡汽船運輸」⇒ 正: 「伊藤建設 2-3 佐渡汽船運輸」
関係の皆様には、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。訂正し、お詫び申し上げます。

年金無料相談会 10月のご案内

年金はいつから・いくら受け取れるの?

手続きは?

年金のことを
くわしく気軽に
聞ける機会です!



日 時: 10月23日(金) 午後2時30分より

会 場: 新潟県社会保険労務士会 会議室(新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1階)

募集人員: 先着20名様まで(社会保険労務士が説明します)

※具体的な年金見込額等をお知りになりたい方は、ご本人
であることが確認できるもの(運転免許証等)及び基礎
年金番号がわかるもの(年金手帳等)をお持ちください。

申込方法: 参加申込書に必要事項を記入し、
下記FAX又はTELにてお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ先

〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 一般財団法人 新潟県社会保険協会
FAX. (025)290-3201 TEL. (025)240-5337

共 催: 一般財団法人 新潟県社会保険協会・新潟県社会保険労務士会

平成27年10月23日開催

年金相談会 参加申込書

申込日 平成 27 年 月 日

参加申込者氏名

所属事業所名

事業所所在地

☎

FAX

社会保険事務講習会10月開催のご案内 **参加料不要** **参考図書進呈**

社会保険事務を担当されることとなった方を対象とした講習会です。どなたでもご参加いただけます。

【講習内容】年金給付（傷害・遺族）について 講師／日本年金機構年金事務所職員
健康保険給付関係については資料をお渡しします。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
10月 9日(金)	午後1時30分 ～ 午後3時00分	ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	36名
10月13日(火)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3	60名
10月19日(月)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
10月20日(火)		新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
10月23日(金)		燕三条地場産センターリサーチコア	三条市須頃1-17	60名
10月26日(月)		ハイク長岡	長岡市千秋3-315-11	70名
10月27日(火)		南魚沼ふれ愛支援センター	南魚沼市坂戸399-1	60名

※「クロスパルにいがた」会場は、駐車場が少ない為、公共交通機関をご利用ください。

申込方法

参加される会場名、開催日、事業所名、参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。
(電話によるお申し込みも可能です。)なお、各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 ■ FAX. (025)290-3201 TEL. (025)240-5337

こんなはずじゃなかった…を防止！ **参加料不要**

年金シニアライフセミナー

～現役引退後、これからの **不安** を **楽しみ** に変える4時間～

年金の
しくみが
わからない…

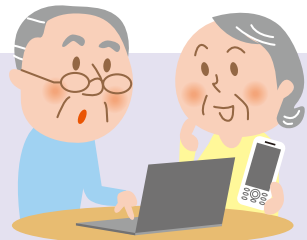
子供の
学費が
まだかかる…

親の
ことも考え
なくては…

貯金を
崩す生活は
不安…

もつと
旅行に
行けるかな…

なんだか
将来、不安
だな…



申込受付中！

健康で、経済的にも豊かな“新たな人生”を過ごすための情報を提供するセミナーです。

開催日	開催時間	会場	住所	定員
10月15日(木)	午後1時～	ホテルニューオオタニ長岡	〒940-0048 長岡市台町2-8-35	70名
10月21日(水)	午後5時	新潟日報社メディアシップ	〒950-8535 新潟市中央区万代3-1-1	70名

■主催／一般財団法人新潟県社会保険協会 ■共催／全国社会保険共済会・全国社会保険委員会連合会
■後援／県内年金事務所・新潟県社会保険委員会連合会・健康保険組合連合会新潟連合会・新潟県年金受給者協会連合会・新潟日報社

各会場とも、受付は午後12時30分からです。詳しくは、「社会保険にいがた8月号」をご覧ください。

本部支部からのお知らせ **新発田地区社会保険健康づくりゴルフ大会結果**

- 開催日：8月27日（木）
- 開催場所：日本海カントリークラブ

参加人数 **31名** 優勝者 **兼田忠啓**



松風荘で、やすらぎとくつろぎのひとときを。



『ナノミストサウナ』は
低温(38℃～42℃)でゆっくり体を温めます。

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

〒958-0037
村上市瀬波温泉2-4-29
電話0254-53-3086

閑静なたたずまい・落ち着いた10室

瀬波保養所 **松風荘**